

6月は就職差別解消促進月間です

なくそう就職差別、問われる企業と社会の人権感覚

就職は、生活の安定確保や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていく上で基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、面接時に本籍地や思想・信条等を聞くなど、就職差別につながるおそれの強い事例が現在もあります。

東京都では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、様々な啓発活動を展開していきます。

就職差別など企業内における人権問題について、理解を深めるために、東京都や国の各種媒体をぜひご活用ください。

◆月間の趣旨に賛同し、東京都の啓発活動に協力いただける都内企業・団体を「賛同団体」として広く募集し、HP「TOKYO はたらくネット」に掲載しています。

「賛同団体」一覧はこちら

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/kouen-eiga/sandoudantai/>



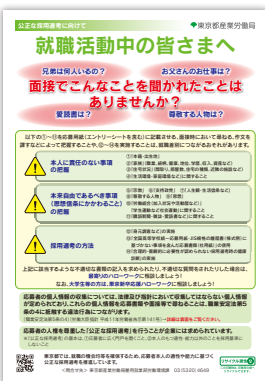
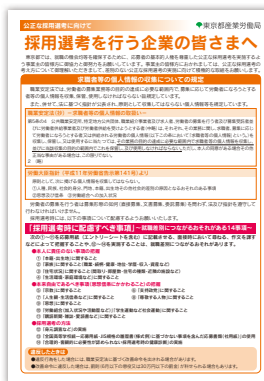
チラシ・リーフレット・冊子を活用する ※裏面のHPからもダウンロード可能です。

東京都産業労働局作成チラシ

事業主向け 求職者向け

職業安定法第5条の4の説明、採用選考時に配慮すべき事項、不適正事案に対する対応などのポイントを掲載しています。

主な配布場所 東京都労働相談情報センター(6か所)
東京しごとセンター(2か所)



厚生労働省作成リーフレット

事業主向け 求職者向け

公正な採用選考のポイントや不適切な採用選考の実態などを見開きで詳しく紹介しています。

主な配布場所 都内ハローワーク(17か所)



冊子『採用と人権 ～明るい職場を目指して～』

企業向け 差別のない公正な採用選考を推進するための手引書

主な配布場所 都内ハローワーク(17か所)
東京都労働相談情報センター(6か所)



冊子『これだけは知っておきたい！働くときの知識』

高校生向け

高校生の就職時・アルバイト時に役立つ労働法のポイントを解説しています。

冊子『就活必携・労働法 知っておきたい法律と相談窓口』

大学生向け

大学生・専門学校生等の就職活動時・就職時に必要な労働法の基礎知識を解説しています。

主な配布場所 ▶ 東京都産業労働局雇用就業部労働環境課



(表紙は令和元年度版)



ホームページを活用する

東京都産業労働局雇用就業部ホームページ (TOKYOはたらくネット)「公正な採用選考に向けて」

公正採用選考の基本や、東京都が作成している冊子・チラシのデータを掲載しています。

URL <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>



東京労働局ホームページ「公正な採用選考を行うために」

新規学校卒業者の採用選考や公正採用選考人権啓発推進員制度などについて、幅広く掲載しています。

URL https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_shoukai/saiyou.html



厚生労働省ホームページ「公正な採用選考を目指して」

公正採用選考に関するQ&Aや解説動画などをわかりやすく掲載しています。

URL <https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/>



相談を活用する

東京都人権プラザ一般相談

TEL 03(6722)0124、03(6722)0125

毎週月曜日～金曜日 午前9時半～午後5時半

- ※ 祝日、12月29日～1月3日を除く
- ※ 弁護士が「面接」又は「電話」で相談に応じる「法律相談」も実施しています(毎週火曜日)。

同和問題に関する専門相談

TEL 03(6240)6035

毎週火曜日・金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後5時

- ※ 祝日、12月29日～1月3日を除く。
- ※ 必要に応じて、来所相談も受け付けます(要事前予約)。

東京都性自認及び 性的指向に関する専門電話相談

TEL 03(3812)3727

毎週火曜日・金曜日 午後6時～午後10時

- ※ 祝日、12月29日～1月3日を除く。

研修講師の出講を活用する

公益財団法人東京都人権啓発センター 人権研修講師の出講事業

さまざまな人権に対する正しい理解と認識を深めるために企業等が実施する研修に対して、講師出講事業を行っています。

研修の内容

「基本的人権」「人権全般」「同和問題」「ハラスメントの防止」「CSR(企業の社会的責任)と人権」「公正な採用選考」「接遇と人権」「メンタルヘルスと人権」など。

問合せ先・連絡先

公益財団法人東京都人権啓発センター

TEL:03-6722-0085 FAX:03-6722-0084

HP <https://www.tokyo-jinken.or.jp/>

Eメール koshi_haken@tokyo-jinken.or.jp



お問合せ先

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

TEL : 03-5320-4649